予算特別委員会
令和2年度各会計予算を可決

予算特別委員会が設置され、3月11日から13日までの3日間にわたり、令和2年度花巻市一般会計歳入歳出予算など6件の予算について審査を行いました。

図書館整備に関する一部の経費を削除し再提案された、令和2年度一般会計予算額は、前年度0・7％減の481億8800万2000円となりました。審査の結果、すべての予算が原案どおり可決すべきものと決し、3月18日の本会議で可決しました。

審査における主な質疑・答弁の内容は次のとおりです。

◎職業人材育成事業

Q　20代女性の市外流出に課題があるが、職業人材育成事業における地元企業への就職促進は？

A　市内の高校生の地元就職率は高いが、20代の大学生等が市外に出ていることについては今後分析をして検討していく。インターンシップ事業では女性の割合が70％となっており、こうした点にも力を入れながら取り組んでいく。

◎農業次世代人材投資資金交付金

Q　農業次世代人材投資資金交付金2045万円について、予算措置の内容は？

A　準備型は原則2年間の研修に年間上限150万円を交付、経営開始型は地域農業マスタープランや人・農地プランの中心経営体に5年以内で年間上限150万円を交付する。来年度は経営開始型12経営体、15人を予定している。親元就農でも親の経営品目と別の品目に取り組む場合は対象となる。

◎有害鳥獣被害対策

Q　有害鳥獣被害対策の中で、鳥獣被害防止対策の内容は？

A　有害鳥獣被害の低減を推進する専門職として、狩猟免許を取得して捕獲経験のある1人を推進員として雇用する。熊の初動対応、イノシシ被害の現地確認、捕獲ワナの見回りやえさの補充、ICT活用ワナ等の技術普及に取り組む。

4月から有害鳥獣対策推進員が活動しています

◎公共施設マネジメント計画

Q　公共施設マネジメント実施計画は3月までに策定するとされていたが、いつごろになるのか？

A　各部の意見を整理し協議を進める中で相当時間を要するのが実態であり、国が求める令和2年度をリミットとしつつ、できるだけ早い時期に策定したい。

◎公共交通確保

Q　交通不便地域の調査業務費が計上されている。これは、花巻地域の状況を調査し、将来的には乗合交通等の支援へとつなげる目的で行う事業か？

A　花巻地域の矢沢、宮野目、湯本、湯口地区を想定している。交通の空白地帯を調査し基礎データを収集することを目的に行う。その先については、調査結果を踏まえて考えていきたい。

◎災害用物資備蓄

Q　粉ミルクに加えて液体ミルクが1536本備蓄する計画になっている。この本数の根拠は？

A　粉ミルクと液体ミルクを半々で備蓄する計画にしている。賞味期限が1年となっており、納入時期を勘案すると、1年間に2回購入することが必要であると考えている。当初は、半数の768本の購入を予定している。

令和元年度から災害用に備蓄されている液体ミルク

◎予約応答型乗合交通

Q　大迫の利用者で石鳥谷の医療機関へ通院する方が多い。柔軟に対応するために、大迫と石鳥谷が連携して予約乗合交通の運用はできないものか？

A　大迫石鳥谷線は岩手県交通のバス路線となっている。この路線を維持していくことを考えた場合に競合路線となってしまう。そのため、基本的には難しいと考えている。今後、福祉タクシーの助成拡大を検討していきたい。

◎老人福祉施設

Q　現在の特別養護老人ホームの待機者数は何人か？また今後の施設整備の方向性は？

A　平成31年4月1日現在で、特別養護老人ホームの待機者数は70人となっている。また現在、地域密着型特別養護老人ホーム2施設整備中、総合花巻病院有料老人ホーム85床を整備した。第8期介護保険事業計画に向けて必要性を精査している。

建設中の地域密着型特別養護老人ホーム

◎保育力充実

Q　保育士の家賃補助が3年間限定なので、5年間に延ばしてほしいとの声があるが？

A　3年間を限定に補助を行っており、こども課には延長の相談等は入っていない。現在の事業を継続することで、待機児童解消に向けて各種保育士支援を継続していく。

◎学童クラブ

Q　市内統一した学童クラブの保育料減免について具体的な内容は？

A　現在、各学童クラブが独自に実施している、一人親世帯、多子世帯の利用者第二子以降の保育料減免の基準を統一して、委託料に加算し支給するものである。

◎医療費助成

Q　今年8月から実施される高校生までの医療費現物化の詳細は？

A　現在は小学生までが現物給付となっているが、県内一斉に今年8月から中学生までが現物給付化となる。さらに花巻市は、独自事業として高校生まで延長し現物給付化を進めるもの。市内の医療機関限定ではあるが、医師会等と連携しながら実施していく。

◎妊産婦の交通支援

Q　妊産婦の交通費支援が新たに事業化されるが、どのタクシー会社を使用してもよいのか？

A　利用するタクシー会社に制限はない。補助対象経費は、自宅や出先から病院までの区間で、1回の乗車につき3000円を超えた額（上限額あり）。今後、広報はなまきやFMはなまきで周知していきたい。

◎医大連絡バス

Q　医大連絡バスの予算措置は1年間を見越して計上しているのか？

A　2月末までの利用者は369人となっている。令和2年9月までが試験運行期間だが、市民にとって医大と市内を結ぶ重要なバスであり、1年間を見越しての予算措置としている。

通院者に利用されている岩手医大連絡バス

◎ふれあい教育推進事業

Q　医療的ケアが必要な児童生徒に、看護師資格を有す、ふれあい教育推進員を2人配置とあるが、その状況と配置基準は？

A　来年度小学校に入る2人の児童に対して、各校に1人ずつ配置を予定している。現在1人は確保できているが、残り1人は決まっていない。配置基準については、発達障がいの児童がおり、担任だけでは指導が困難な学級に、補助として支援している。

次のページ　予算特別委員会審査・常任委員会等の活動報告